訓練想定事象の進展と社会への影響【確定版】

訓練番号	県内の状況《発生段階》	患者数	医療確保の状況	県職員の罹患	社会福祉施設等	自宅生活困難者の発生	食糧・生活物資	学校	企業活動	ライフライン（電気・ガス・水道等）・道路機能など	交通
訓練1	《県内発生・小流行期》 下北管内在住の会社員がインフルエンザウイルス（H5N1）に感染した。（患者発生）	疑似症1名 →患者確定	①感染症指定医療機関1施設での対応 ②感染症防護用品、医薬品の購入増加	発生なし	影響なし	影響なし	食糧や生活用品の購入増加	影響なし	影響なし	影響なし	影響なし
訓練2 訓練3	《県内発生・小流行期》～《県内流行期・大規模流行期》 ①会社員の家族など3人が、インフルエンザウイルス（H5N1）に罹患し、入院患者が4人となった。 ②青森、弘前、八戸地域で、インフルエンザ様症状の患者が30人発生し、入院患者の合計が34人となった。 ③上十三地域にも感染が拡大し、入院患者合計が50人を超え、感染症指定医療機関、新型インフルエンザ協力医療機関の確保病床数である50床を超えたため、公的医療機関に対し、一般病床における収容を要請した。（新型インフルエンザ確保病床が50床であるため、50床が基準となる。） ④患者数は、外来患者1,920人、入院患者51人、死亡者13人となった。	①外来患者1,920人（192,044×1%） ②入院患者51人（5,105×1%） ③死亡者13人（1,328×1%）	①感染症指定医療機関以外の入院患者収容を開始 ②インフルエンザ迅速診断キットが不足し検査困難 ③インフルエンザ外来6病院が設置（感染症指定医療機関4、協力病院2） ④医療従事者5人が罹患(医師2,522、薬剤師1,742、看護師・准看護師16,582計20,846人×0.25%×10%) ⑤感染症防護用品、医薬品、医療資機材の品不足発生	①罹患者数 ・知事部局12人（職員数4,802×0.25%） ・教育委員会34人（教職員等数13,762×0.25%） ・警察本部6人（職員数2,647×0.25%） ②家族の罹患で出勤できない者合計6人	①保育所 ・職員の罹患により、1箇所（施設数479×0.25%）が休止 ・勤務できない保護者27人（定員32,751×0.25%の1/3） ②老人ホーム及び介護老人保健施設等 ・患者40人（定員16,379×0.25%） ・職員の罹患により、施設1施設（487施設×0.25%）休止	発生なし	食料品や生活用品の品不足発生	①私立の幼稚園、小、中、高校及び国公私立の大学、短大 ・2校（合計202校×0.25%）休校 ・患者数は、学生等103人（合計41,336人×0.25%）、教職員9人（合計3,917人×0.25%） ②公立小中学校、県立高校、県立大学 ・1校（合計625校×0.25%）休校 ・患者数は、学生等390人、（合計156,298人×0.25%）、（再掲）教職員等34人（合計13,762人×0.25%）	個人事業主の休業が発生	①ガス、水道、電気のライフラインは維持されている ②港湾・空港・道路機能は、維持されている	従事者の罹患により、JR、青い森鉄道、各市営・民間バスの運行に支障
訓練4	《県内流行期・大規模流行期》 県内全域に感染が拡大し、患者数は、外来9,602人、入院255人、死亡者66人となった。 【参考：被害想定積算の考え方】 1．県行動計画の流行規模推計：受診患者数198,477人（中間値）、病原性中等度（致死率0.53%）で、8週間流行が継続した場合に、外来患者192,044人、入院患者数5,105人、死亡者1,328人 2．県民の25%が罹患すると想定しているため、患者以外の人的被害、施設被害は、対象数の25%に、訓練時の患者発生割合をかけて積算する。 3．訓練2では、患者発生割合は、1の流行規模推計の1%とする。人的被害、施設被害は、対象数の0.25%とする。 4．訓練4では、患者発生割合は、1の流行規模推計の5%とする。人的被害、施設被害は、対象数の1.25%と	①外来患者9,602人（192,044×5%） ②入院患者255人（5,105×5%） ③死亡者66人（1,328人×5%）	①医療機関に対し、自宅療養可能な患者に対する退院を要請 ②患者収容施設の設置を知事が市町村長に要請 ③医療従事者26人が罹患(医師2,522、薬剤師1,742、看護師・准看護師16,582計20,846人×1.25%×10%) ④休診診療所が12箇所（診療所972×1.25%） ⑤新型インフルエンザ外来は、予定していた中核病院、公的医療機関に全て設置 ⑥感染症防護用品、医薬品、医療資機材の品不足により、診療体制に支障	①罹患者数 ・知事部局60人（職員数4,802×1.25%） ・教育委員会172人（教職員等数13,762×1.25%） ・警察本部33人（職員数2,647×1.25%） ②家族の罹患で出勤できない者合計30名	①保育所 ・職員の罹患により、5箇所（施設数479×1.25%）休止 ・勤務できない保護者136人（定員32,751×1.25%の1/3） ②老人ホーム及び介護老人保健施設等 ・患者204人（定員16,379×1.25%） ・職員の罹患により、6施設（487施設×1.25%）休止	・13市町村（市町村の1/3)で、522人発生（単身高齢者41,801×1.25%） ※自宅生活困難者は、大きく二つに分類される。 ◎　新型インフルエンザ患者で入院するほどではないが単身での在宅生活が困難な者 ◎　新型インフルエンザに罹患していないが、家族の罹患や、介護サービス事業者の事業中止により、単身での在宅生活が困難な者	①流通機能低下により、食糧、生活物資とも、県外からの買い入れが困難 ②食糧や生活物資の品不足により、県民生活に支障発生 ③食糧品は、県内産で対応できる品目が多いが、販売できなくなった品目もある。 ④保存可能な食品及びトイレットペーパーなどの生活物資は、通常販売量の0．5か月分程度の在庫あり。 ⑤小麦粉不足により、、麺類が不足し、米の需要が高まっている。 ⑥入所施設での食材確保には支障ないが、今後に不安 ⑦学校給食用の食材不足により、量を減らして提供	①私立の幼稚園、小、中、高校及び国公私立の大学、短大 ・2校（合計202校×1.25%）休校 ・患者数は、学生等516人（合計41,336人×1.25%）、教職員48人（合計3,917人×1.25%） ②公立小中学校、県立高校、県立大学 ・8校（合計625校×1.25%）休校 ・患者数は、学生等1,954人、（合計156,298人×1.25%）、（再掲）教職員等172人（合計13,762人×1.25%）	①製造業で、従業員の罹患による活動への影響発生 ②流通停滞による、原材料不足発生	①5市（市の半数)で一般ごみ収集に支障発生したが解決 ②医療廃棄物増加の対策が課題 ③ガス事業に、従業員の罹患による事業活動への影響が発生 ④電力事業に、従業員の罹患による事業活動への影響はない。 ⑤小規模な水道事業者で、従業員の罹患による事業活動への影響が発生 ⑥港湾・空港・道路機能は維持されている。	従事者の罹患により、JR、青い森鉄道、各市営・民間バスの運行に著しい支障